

広島県告示第千百二十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項の規定によって、介護予防訪問介護に係る指定介護予防サービス事業者として次の者を指定した。

平成十九年十一月十九日

広島県知事 藤田 雄山

指定介護予防サービス事業者	主たる事務所の所在地	名称	介護予防サービス事業を行う事業所	所在地	指定年月日
社会福祉法人 慈光会	広島市安佐南区高 取北一丁目一七番 四一號	東原慈光園訪 問介護事業所	広島市安佐南区東 原一丁目四番一七 一〇一號	平成一九年九 月一日	
有限会社 エムエ ヌティー	広島市安佐南区伴 東一丁目三四一 一	訪問介護事業 所がんじゅう	広島市安佐南区伴 東一丁目三四一 二	平成一九年九 月一日	
有限会社トツツ	尾道市栗原町一二 六八番地二六號	ヘルパーステー ション笑顔	三原市沼田西町小 原四九四番一	平成一九年九 月一日	
株式会社プロケ ア	福山市三吉町五丁 目三番五號	あいホームサー ビス	福山市北吉津町四 丁目一六番一三號ハ ロウィンマンション四 〇二號	平成一九年九 月一日	
有限会社ワイズ	広島市安芸区矢野 西一丁目三番二號	ケアサービスこ ころ	広島市南区仁保南 一丁目八番一八號	平成一九年一 〇月一日	
株式会社ウエル ネット	広島市中区鉄砲町 五番七號	やまびこ訪問介 護事業所	広島市中区鉄砲町 五番七號	平成一九年一 〇月一日	
有限会社エコロ ジーサービス	尾道市向島町岩子 島一四九七番地一	さくら・介護ス テーション尾道	尾道市美ノ郷町三 成一九三九番二 C	平成一九年一 〇月一日	
有限会社K.R. G	福山市新市町新市 四五一番地一	きらめき訪問介 護尾道	尾道市栗原東二丁 目二一三二一	平成一九年一 〇月一日	
有限会社ワイズ	広島市安芸区矢野 西一丁目三番二號	ケアサービスこ ころ	広島市安芸区矢野 西一丁目三番二號	平成一九年一 〇月一日	
有限会社エコロ ジーサービス	尾道市向島町岩子 島一四九七番地一	さくら・介護ス テーション尾道	尾道市美ノ郷町三 成一九三九番二 C	平成一九年一 〇月一日	
有限会社K.R. G	福山市新市町新市 四五一番地一	きらめき訪問介 護尾道	尾道市栗原東二丁 目二一三二一	平成一九年一 〇月一日	
ウエルビー株式 会社	東京都港区六本木 六丁目一〇番一號	サンキ・ウエル ビー介護セン ター亀山	広島市安佐北区亀 山二丁目一五番三 三號	平成一九年一 一月一日	
ウエルビー株式 会社	東京都港区六本木 六丁目一〇番一號	サンキ・ウエル ビー介護セン ター船越	広島市安芸区船越 南三丁目二五二 八 MOMOJUL二一〇 一	平成一九年一 一月一日	

